(8) Contact point for the notice : Hirokazu Amano Accounts Division, Welfare and Medical Service agency, Kamiyacyo Central Place Building, 4―3―13, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8486, Japan Tel (03) 3438―9929

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月19日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
災害医療センター院長　高里　良男
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13
○第 03905 号（No.03905）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　75
(2) 購入等件名及び数量　基準寝具賃貸借一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期間　平成24年４月１日から平成27年３月31日まで。
(5) 履行場所　独立行政法人国立病院機構災害医療センター
(6) 入札方法　入札金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒190―0014 東京都立川市緑町3256　独立行政法人国立病院機構災害医療センター企画課長　徳永　裕通　電話042―526―5511　内線1150
(2) 入札説明書の交付方法　(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　平成23年12月22日13時30分　院内第２会議室
(4) 入札書の受領期限　平成24年２月８日12時00分
(5) 開札の日時及び場所　平成24年２月９日16時30分　院内第３会議室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の(2)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(7) 詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takasato Yoshio, Director, National Hospital Organization Disaster Medical Center
(2) Classification of the services to be procured : 75
(3) Nature and quantity of the services to be required : Bedding Rental 1 set
(4) Fulfillment period : From April 1, 2012 through March 31, 2015
(5) Fulfillment place : National Hospital Organization Disaster Medical Center
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③ have Grade A or B in “Service Offer” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region ;
④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
(7) Time-limit for tender : 12 : 00 February 8, 2012
(8) Contact point for the notice : Hiromichi Tokunaga, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Disaster Medical Center, 3256 Midori-cho Tachikawa-city Tokyo 190―0014, Japan. TEL 042―526―5511 ext. 1150

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月19日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
近畿中央胸部疾患センター院長　林　　清二
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27
○第 08905 号（No.08905）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　近畿中央胸部疾患センター電力供給　予定使用電力量　3,947,446 kwh
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 使用期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで。
(5) 需要場所　独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センター
(6) 入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月における時間帯別単価においては、それぞれ単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当院が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。